令和８年度銚子市男女共同参画計画推進委員会会議概要

【開催日時】　令和 8 年 8 月 24 日（月）午前 9 時 58 分から午前 11 時 35 分まで

【開催場所】　銚子市役所　3 階庁議室

【出 席 者】　真久委員、赤松委員、平田委員、尾﨑委員、長倉委員、
木村（栄）委員、鵜月委員、寺本委員、金尾委員、木村（晃）委員
飯田委員（11 名出席）

（事 務 局）　企画課　　小川課長、林室長、堀畑主任主事
子育て支援課　佐々木主査
健康づくり課　山田室長

【概　　要】

・市長あいさつ後、事務局職員及び委員が自己紹介を行い、会議を開催した。
・委員の互選により、委員長は金尾委員に、副委員長は木村(栄)委員に決定した。

【議　　事】

（１）令和 7 年度銚子市男女共同参画計画取組報告について

第 4 次銚子市男女共同参画計画に登載されている施策について、資料 1 及び 2 を基に事務局から説明を行い、次のとおり質疑応答が行われた。

（委　員）　取組事業数 120 のうち、A評価が約 66%、B評価が約 32%で、令和 7 年度もしっかりと取り組んでいる様子が伺える。C評価となった事業について、「対象者がいない」などやむを得ない事情もあるが、事業 No.76「市主催事業における託児サービスの充実」は市主催事業の把握ができなかったとある。把握ができなかった理由は何か。

（事務局）　本来であれば、担当課に市主催事業を開催する際には託児サービスを設けるよう案内すべきだったが、企画室単独では保育士の配置ができないことから案内がしづらく、保育士を所管している子育て支援課や健康づくり課と協力体制の構築ができていなかったため、事業の把握に至らずC評価とした。今後は主催事業を行う際には企画室に報告してもらい、企画室から子育て支援課や健康づくり課に依頼するなど連携体制が構築できればと考える。

（委　員）　託児サービス付きの講演会が増えてきているため、銚子市も同様の対応ができれば良いと思う。

（委　員）　事業 No.42「一般事業主行動計画策定の周知」、事業 No.43「ワークライフバランスの周知」、事業 No.44「育児・介護休業制度等の周知」について、取組結果が「リーフレットや市ホームページで周知した」と続いている。

新たにＳＮＳなどを活用してはどうか。

（事務局）　担当の産業振興室に対して、リーフレットなどの紙媒体に加えてＳＮＳなど新しい周知方法も活用できるよう情報共有していきたい。

（委　員）　事業 No.85「こころの健康支援」について、年間相談件数、周知方法など教えてほしい。

（事務局）　臨床心理士による「こころの健康相談」は毎月 1 回実施しており、相談者に合わせたアドバイス等を行っている。1 回あたり予約枠を 3 名分設けているが、予約枠が埋まっていることが多く、年間相談件数は 30 件程度である。実施日は市のホームページと広報で周知しており、予約は窓口受付、電話受付のほかにオンライン受付も開始した。対象者の年齢制限は設けていない。病院受診が難しそうな方が利用されており、緊急性がある場合には病院受診を勧めている。

（委　員）　毎回予約が埋まっているようだが、緊急性の高い方から相談があった場合はどう対応しているか。

（事務局）　臨床心理士は相談を受けることが業務であり、診断等を行う立場ではないため、緊急性が高いと思われる場合は「こころの健康相談」を待たずに健康づくり課から病院受診を案内する。

（委　員）　事業 No.54「固定的な性別役割分担意識の軽減」について、男性と子どもを対象にした料理教室を開催されているようだが、子どもを対象とした料理教室の男女比はどれくらいか。

（事務局）　参加者数に関する資料を持ち合わせていないため、具体的な人数はわかりかねるが、女の子が多い印象である。年配男性を対象にした料理教室も開催しており、募集時点で参加者を男性に絞っているため、参加しやすくなっているのではないかと考えている。

（委　員）　事業 No.1「男女共同参画に関する講座等の実施」について、費用をかけて実施することは難しいのか。

（事務局）　以前は予算を確保し実施していたが、最近は厳しい財政事情により予算の確保が難しく、県のアドバイザー派遣制度などを優先して活用するよう指示を受けている。実際、男女共同参画計画の策定を控える自治体が優先されること、講師との調整が難しいことから実施に繋がっていない。今後も県に対して制度の活用希望を出していきたい。

（委　員）　事業 No.61「ファミリーサポートセンターの運営」について、利用者と提供者の登録は増えているか。

（事務局）　利用者に対して提供者が不足しているということはないが、実際のところ同じ利用者が複数回利用している傾向にある。

（委　員）　利用者と提供者に対して、登録に関する説明会を実施しているか。

（事務局）　説明会はこれまでに数回実施している。個別での説明は、ファミリーサポートセンターの運営業務を受託している銚子市社会福祉協議会が随時対応している。登録は簡単だが、利用者と提供者のマッチングを行うため、利用開始までに多少時間を要することもある。

（委　員）　事業 No.45「市の男性職員における育児参加の推進」について、育児休暇の取得期間は平均どれくらいか。休暇取得中はどのように育児に関わっているか。
（事務局）　取得期間に関する情報は担当の人事室から聞いていないが、所属部署や取得するタイミングにより、取得期間にばらつきがあると思われる。休暇取得中の育児への関わり方は特段把握していないが、育児休暇から復帰後の様子を見ると、男性職員も保育園の送迎や急病時の看護など育児に積極的に取り組んでいる印象がある。

（委　員）　最近の中学生は男女共同参画について、考える機会があるか。
（委　員）　公民の授業で男女共同参画を取り扱う場面はあるが、子ども達を集めて講演会を実施するまではやっていない。
（委　員）　生活の中で「男らしさ」や「女らしさ」など性別的な固定観念はあるか。
（委　員）　昭和時代と比べると、性別的な固定観念は随分少なくなっていると感じる。
（委　員）　女の子が学級委員長などリーダーポジションに立候補することもあるか。
（委　員）　女の子が自ら手を挙げて立候補することは珍しくない。昔は男の子が生徒会長、女の子が副会長というパターンが多かったが、最近は女の子が生徒会長になることもあり、性別に関係なく選出されている。

（２）令和 8 年度銚子市男女共同参画計画取組内容について

資料 3 を基に事務局から説明を行った。

（委　員）　事業 No.8「資料の充実」、事業 No.9「企画展の開催」を参考に、千葉科学大学でも関連図書を集めて展示を行いたいと思う。
事業 No.73「市職員におけるハラスメントの防止」について、銚子市役所ではカスタマーハラスメント対策としてどのような取り組みを実施しているか。
（事務局）　今年度より市役所 1 階の福祉関係窓口と税務関係窓口にカスタマーハラスメント防止のポスターを多数掲示し、ハラスメント撲滅に関する職員の強い意思を表示している。ＳＮＳ等での誹謗中傷を避けるため、個人が特定されないよう名札の表記を苗字のみに変更し、顔写真の掲載も廃止した。
（委　員）　銚子市役所でカスタマーハラスメント関連の事件は発生しているか。
（事務局）　昨年度は税務課において、窓口での職員の言葉や対応が気に食わないとい

う理由で大暴れし、警察を呼ぶというトラブルが発生した。総務課に行政民事暴力対策監という警察ＯＢが常駐しており、トラブルが発生した際には対応してもらうようにしている。

（委　員）　事業 No.82「自主防災組織の育成」について、防災士養成講座が千葉科学大学で実施できなくなった。銚子市内で受講できる場がなくなってしまったため、令和８年度の取組内容を遂行することが難しいかもしれない。
（委　員）　今後、防災士の資格を取りたい場合はどうすればよいか。
（委　員）　受講料は高いが、民間企業が実施する養成講座を受講することになる。
（委　員）　年間受講者はどの程度いたか。
（委　員）　近隣市町村の方を含めて毎回 50 名～100 名程度が受講していた。講座の開催要件が変わり、銚子市単独で 50 名以上の受講者を集めなければ開催できなくなってしまった。
（委　員）　防災士養成講座を開催できる環境が再整備されることを望む。

（委　員）　事業 No.11「人権尊重視点からの性教育の推進」、事業 No.12「教職員への意識啓発」、事業 No.13「人権教育の充実」について、事業の対象は小学校、中学校、高校のいずれか。
（委　員）　人権教室は小学校と中学校で実施しているが、高校はまだ実施していない。今年度は 11 月までに市内小学校 9 校、中学校 2 校で人権教室を開催する予定である。
（事務局）　この取組計画は銚子市教育委員会が作成しているため、銚子市で管理している学校が対象となる。
（委　員）　市立銚子高校も対象となるか。
（事務局）　対象になる。県立高校に関しては、県から教育カリキュラムに関して依頼があれば実施することもあると思われる。

（委　員）　事業 No.47「柔軟な働き方の推進」について、市役所でのテレワーク導入にあたり生じる課題や方針を伺う。
（事務局）　市役所の業務は個人情報や市民の情報を多く扱っているため、それら秘密情報の持ち出しができない。コロナ禍以降、テレワークを働き方の選択肢の１つとして位置づけて、情報政策担当が環境作りに取り組んでいるが、実際に自宅での仕事を行うことはまだまだハードルが高い状況である。

以上